

(様式 2)

令和 5 年 5 月 1 0 日

女性の就農環境改善計画

(令和 5 年度女性の就農環境改善支援事業)

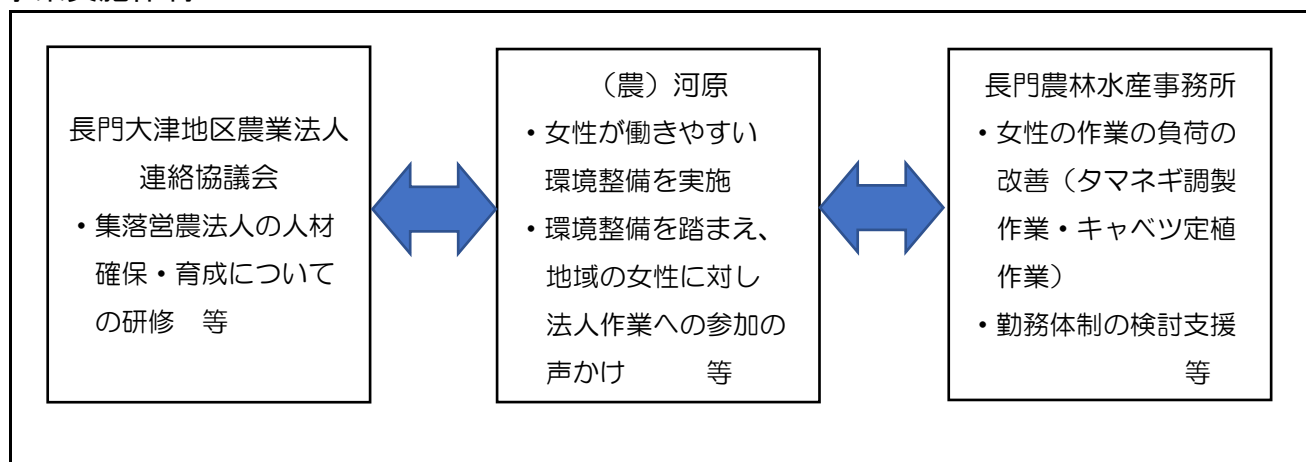
実施するメニュー (該当に○)	第 4 の (1) (施設等確保の取組)	○
	第 4 の (2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	農事組合法人 河原	
所在地	山口県長門市油谷河原	
代表者	金本 健	
主な組織の事業内容 (注)	事業内容：水稲・大豆・小麦・キャベツ・タマネギなどの生産 組合員数：42名 (内女性17名) 経営面積：45.8ha 水稲27.5ha、大豆15.0ha、小麦14.7ha 野菜部門 (キャベツ30.4a、タマネギ27.4a) 男女問わず、各家庭の事情に配慮し、出勤の調整をしている	女性農業者の人数：6名

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

（1）地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

<p>【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（農）河原は経営の複合化として野菜（たまねぎ・キャベツ）を栽培し、経営の安定を図りつつ、農業を取り巻く状況の変化に対応してきた。野菜の栽培については、定植、収穫、追肥などの作業は主に6名の女性が担っている。 ・20歳～87歳までで年代に幅がある中で、30代女性がリーダーとなって作業し、ベテランの農業者が若い農業者に技術の伝承をしながら一緒に農作業をしている。 ・今後ベテランの女性農業者の引退が見込まれる中、新たな人材の確保が課題となっている。 <p>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たまねぎ・キャベツのほ場は法人事務所から比較的近い場所であり、トイレは法人事務所に設置されているものを使用することになっている。しかし令和5年1月に女性農業者6名に聞き取りをしてみると、男女共用で汲み取り式の和式トイレであるため、女性達はできるだけそのトイレを使用したくなく、真夏でも朝から水分を摂らないようにして我慢している、という実態がわかった。また服が汚れても着替えをする場所がなく、汚れたまま車で一度自宅に戻らなければならないという問題もあることがわかった。 ・現在、法人では野菜の作業だけでなく、水稻・大豆・麦でも女性の活躍推進を検討しており女性の大型特殊免許取得も推進している。女性が働きやすい環境づくりが重要であると考え、女性用のトイレの整備、着替えができる場所の整備を行うよう計画している。 <p>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の雇用を確保し定着させていくためには、本事業で取り組む男女別トイレや女性更衣室の確保を含めた、働きやすい環境づくりを進めていく必要がある。

（注）（2）、（3）の取組に係る具体的な課題を記載する。

（2）女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業者(注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
②男女別トイレ ③更衣室	R6.2	法人事務所 (長門市油谷河原 1391)	1	6	3,586	3,000	
計			1	6	3,586	3,000	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分 ①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他							
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	事業費 (千円)		備考
						国庫補助金	
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
5～6月 8月 11月 1～2月 3月～	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女問わず、各家庭の事情に配慮し、出勤の調整をしている。 ・長門大津地区農業法人連絡協議会等が主催する、集落営農法人の人材確保・育成についての研修等に参加し、新しい人材の受入れ体制について知見を深めていく。 <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たまねぎやキャベツの定植、追肥、収穫、調製などの作業を主に女性が担っている。今後ベテランの女性農業者の引退が見込まれる中、新たな人材の確保が課題となっており、地域の女性への声かけ等を行うなどして人材を確保していく。 <p>【具体的に実施する取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための作業改善講習会（タマネギ調製作業の改善） ・女性のための作業改善講習会（キャベツ定植作業の作業負荷低減） ・集落営農法人の人材確保・育成についての研修等（長門大津地区農業法人連絡協議会主催）に参加 ・女性農業者の勤務体制の改善検討 ・地域の女性に対し、法人作業への参加声かけ 	<p>【目標】 地域の女性への声かけ5人以上</p>

（注）3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	0人	
	事業実施翌年度	3人	
	合計	3人	
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者	人、雇用就農者	人、アルバイト等	3人

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)
【事業実施年度】 (取組予定業務) (採用時期) (人数)
【事業実施翌年度】 (取組予定業務) タマネギ、キャベツ栽培管理 (採用時期) 令和6年4月 (人数) 3名

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。